

治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会報告書概要

働く世代と病気の関係

- 脳・心臓疾患や精神疾患等の作業関連疾患の増加や、近年の医療技術の進歩等を背景に、治療を受けながら就労する労働者が存在し、また、高齢化の急速な進展により、今後、支援を要する労働者も増加することが考えられる。

両立支援の現状・課題

- 一部の企業や医療機関では、取組が進められているが、労働者、企業、産業医・産業保健スタッフ、医療機関等の関係者の取組や連携が十分でない。

具体的には

- ・ 定期健康診断後のフォローアップが不十分
(治療開始の促し、治療中断に対するアプローチなど)
- ・ 疾病やその治療に関する知識・理解が不足
- ・ 柔軟な雇用管理の取組が不十分(時間単位の休暇制度、短時間勤務制度の導入など)
- ・ 医療機関での、職務内容や勤務時間などの患者の就業状況の考慮が不十分
- ・ 企業側(人事労務担当者・産業保健スタッフ)と医療機関側の情報連携・共有が不十分

両立支援の在り方

- 労使双方にとって、人材育成を行ってきた労働者が、病気により休業、退職したとしても、職場復帰し、生き生きと働き続けることが重要。社会的にも、職業生活と私生活との両立という点で、育児・介護等と同様に、ワーク・ライフ・バランスの観点からも重要。

- 今後、関係者が個人のプライバシー保護に留意した上で、情報共有・連携を図りながら、取組を進めていくことが必要。行政も、既存の仕組み・施策を活用しつつ、縦割り行政を排除し、一元的な取組を進めることが必要。

企業(人事労務担当者)	・労働安全衛生法上の措置を徹底し、疾病の早期発見・早期治療や重症化防止に努める。 ・職場における疾病に対する理解を高め、治療と職業生活の両立に理解のある職場風土を形成するため、労働者・管理監督者の教育に努める。 ・時間単位の有給休暇制度の導入など、柔軟な雇用管理の取組の推進。
産業医・産業保健スタッフ	・定期健康診断後のフォローアップや医療機関との連携など、人事労務担当者の補助。
医療機関	・職場復帰や復帰後の治療と職業生活との両立に関する相談体制の整備。 ・患者の就業状況を把握した上での、治療方針の決定。
労働者	・日頃からの疾病の予防、早期発見、重症化防止に努める。 ・積極的な情報収集や、企業と医療機関の情報共有・連携への協力。
行政	・両立支援についての、社会的な認識の向上。 ・支援を要する労働者の規模やニーズ、関係者の取組状況等の実態把握。 ・企業や労働者からの相談に対する支援体制の整備。 ・関係者が取り組むべき方法を示したガイドライン、マニュアル等の作成。 ・好事例の収集等による、企業の自発的な取組を促進。

治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会 開催実績

第1回:検討会の立ち上げ【2月29日】

第2回:ヒアリング①【3月12日】

- ・門山茂委員
- ・桜井なおみ氏(NPO法人HOPEプロジェクト 理事長)

第3回:ヒアリング②【3月19日】

- ・佐野隆久氏(中部労災病院副院長)
- ・小山文彦氏(香川労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長)

第4回:ヒアリング③【4月25日】

- ・原田とも子氏(NTT東日本関東病院 総合相談室)
- ・武田雅子氏(株式会社クレディセゾン 人事部)

第5回:とりまとめに向けた論点整理①【5月28日】

第6回:とりまとめに向けた論点整理②【6月14日】

第7回:報告書案の議論【7月2日】

治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会 参集者名簿

井伊 久美子 社団法人日本看護協会専務理事

(座長) 今野 浩一郎 学習院大学経済学部経営学科 教授

今 村 聡 社団法人日本医師会副会長

岩崎 明夫 ソニー株式会社人事部門産業保健部 産業医

門 山 茂 東京労災病院勤労者予防医療センター副部長

塩山 あけみ 日立製作所労働組合日立支部 執行委員

砂原 和仁 東京海上日動メディカルサービス株式会社
健康プロモーション事業部 部長

本田 麻由美 読売新聞東京本社社会保障部記者